

世界自然遺産号プロジェクト図画コンクールが開催されました

世界自然遺産候補地となっているやんばる地域（国頭村、大宜味村及び東村）及び西表島の小中学生を対象に「ぼくたち、わたしたちの守りたい自然や生き物たち」をテーマに図画コンクールが開催されました。

コンクールには、やんばる及び西表島に住む生き物や風景、植物などを思い思いに描いた作品 534 点の応募がありました。このうち、沖縄県知事賞（やんばる1点、西表島1点）を受賞した作品は、モノレールや航空機、路線バスなど交通機関の車体にペイントされて沖縄県内各地を巡り、やんばる及び西表島の貴重な生き物・自然環境をPRしました。（写真はやんばる地域の受賞作品）



沖縄県知事賞
『みんなで守ろう貴重な生き物』
知念芽生（奥間小学校）



環境部長賞
『沖縄の自然』
鈴木あやめ（国頭中学校）



環境部長賞
『やんばるのいきもののパーティー』
山城紘明（奥小学校）

昨年10月に国際自然保護連合（IUCN）が現地調査実施！

世界自然遺産に再推薦された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地」の評価を行うため、令和元年10月5日～12日、国際自然保護連合（IUCN）による現地調査が行われました。

IUCNより派遣された専門家であるウェンディー・アン・ストラーム氏とウルリーカ・オーバリ氏が、やんばる地域と、奄美大島や徳之島、西表島を訪れました。

この調査は、推薦地が世界自然遺産としての価値を有するか、将来にわたりその価値を守っていける体制が整っているかなどを評価するものです。

やんばる地域の現地調査は、10月6日～8日に行われました。調査では、希少種の密猟対策の一環として実施している林道パトロールや林道の夜間通行止めの取組の説明、長尾橋からの亜熱帯照葉樹林の視察、今回推薦地に追加した北部訓練場返還地の視察等が行われ、現地の自然環境の状況や保護の取組について、国や県等から説明を行いました。

今回の現地調査や推薦書の審査等を踏まえ、今年の6月下旬～7月上旬に開催される世界遺産委員会において世界自然遺産への登録可否が決定される予定です。今後も、世界自然遺産への登録とその管理のため、国や県、地元自治体及び関係団体等で連携・協力しながら、自然環境の保全と適正利用の両立に向けて取り組んでいきます。



現地調査の様子

世界自然遺産に関する普及啓発活動に取り組んでいます

やんばるの子どもたちが環境学習に参加しました

令和元年9月28日・29日及び12月7日・8日、やんばる地域の子どもたちを対象に、自分たちが住み、世界自然遺産推薦地でもある地域の身近な自然を知り、体験してもらうための環境学習が行われました。

1日目はやんばるの自然に関する講習及び自然観察、2日目は世界自然遺産号（前頁参照）によるやんばる上空の遊覧飛行が行われました。12月に行われた第2回目の環境学習では、辺土名高校環境科の生徒が講師を務めました。

環境学習には各回約40名の小中学生が参加し、生物多様性豊かな自然に満ちあふれたやんばるの森のすばらしさや、保全していくことの大切さを学びました。



環境学習の様子（辺土名高校にて）



環境学習（座学）の様子



環境学習（自然観察）の様子

やんばるの森ビジターセンターがグランドオープンしました

令和2年2月22日、道の駅おおきみ・やんばるの森ビジターセンターがグランドオープンしました。同日、施設の落成式典・祝賀会が開催されました。

本施設には、カフェ・レストランや特産品販売所があるほか、映像ホールのドーム型スクリーンでは自然環境の価値や地域の歴史について学ぶことができます。

国道58号沿いという観光客が利用しやすい立地にあるため、やんばるを訪れる来訪者への情報提供を行っていきます。



落成式典・祝賀会の様子

沖縄県希少野生動植物保護条例が制定されました

世界自然遺産推薦地となっているやんばるの森には、ヤンバルテナゴコガネやリュウキュウヤマガメ、野生のランなど、貴重な野生動植物が生息・生育しています。

このような沖縄県内に生息・生育する希少な野生動植物（希少種）のさらなる保護を図るため、令和元年10月、特定の希少種の捕獲の禁止や、特定の外来種の放逐の禁止などを定めた「沖縄県希少野生動植物保護条例」が制定されました。

希少種は、すでに国の法律である「種の保存法」等により保護されていますが、今回制定された条例は、現行の法律で保護の対象となっていない種についても保護や規制の対象とできる内容となっています。国の法律と今回制定された条例の運用によって、希少種のさらなる保護が図られ、沖縄県における生物多様性が確保された豊かな自然環境の実現が期待されます。

条例は令和2年11月からの本格運用をめざしており、それまでに専門家の意見なども聴きながら、保護や規制の対象とする種の選定等を行う予定です。

密猟・盗採対策を強化しています

林道夜間通行止め実証実験

やんばるの森の野生動植物を密猟者から守るため、これまで密猟防止に向けた普及啓発やパトロールなどを行ってきました。しかし、現在でも密猟と思われる情報が寄せられるほか、一昨年には、リュウキュウヤマガメ60個体が香港で発見され、密猟者が摘発されるなどの事例が発生しています。

そこで沖縄県では、これまでのパトロールなどの取組に加えて、密猟者の侵入を物理的に阻止する手法を検討するため、林道の夜間通行止めを行う実証実験を令和元年8月26日から10月21日まで実施しました。

実験期間中に発見された密猟用のわな（トラップ）の個数は1個で、直近5年間の同じ期間（8月26日から10月21日）と比較したところ、最も少ない数値となりました。このため、今回の実証実験は密猟対策として一定程度の効果があったものと考えています。

一方で、通行止め期間中において、特定の目的に限り通行を認める通行許可制度の運用について改善の必要性がある等の意見も寄せられています。

今回の実施結果を踏まえ、今後は、実施期間、場所、方法などの見直しを含め、夜間通行止めの本格実施に向けて検討を行っていく予定です。

パトロールの強化

密猟・盗採対策の一環として、パトロールの強化にも取り組んでいます。

令和元年度は、従来実施してきた林道パトロールの取組に加えて、森林内に立ち入り、密猟目的のわな（トラップ）の有無の確認等を行う森林パトロールを実施し、発見されたトラップについては撤去を求めました。

また、県警察本部と連携し、密猟の摘発を目的とした合同パトロールも実施しました。やんばるの森の希少な野生動植物を密猟者から守るため、引き続き、関係者で連携して取り組んでいきます。



夜間通行止めの看板

沖縄島北部における持続的観光マスタープランを策定

令和2年2月、沖縄島北部における観光の考え方を示す『沖縄島北部における持続的観光マスタープラン』が策定されました（下図）。本マスタープランは、村や観光協会などで何回も議論を行い、約1年間かけて検討しました。沖縄島北部における観光は、自然環境をしっかりと守りながら、地域の持続的発展に活かすことが示されています。

<沖縄島北部における持続的観光の基本的考え方>

目標: 持続的観光に対する地域の理解醸成と受入体制づくりを通じて
観光を沖縄島北部の自然環境と地域の歴史文化・経済・社会を支える総合産業に育てる

基本的考え方

<その1>

来訪者の周辺管理地域への誘導と受入体制の強化

<その2>

推薦地及び緩衝地帯における観光利用の影響最小化

<その3>

持続的観光を地域の持続的発展へ活用

方針1: 地域住民への持続的観光への理解醸成

方針2: 世界自然遺産登録が地域経済の持続的発展・地域社会の課題解決へ寄与する仕組みづくり

方針3: やんばる森林ツーリズムを中心とした推薦地や緩衝地帯での適切な来訪者管理の実現

方針4: 周辺管理地域を中心とした観光と3村周遊への計画的誘導

方針5: 持続的観光の推進を担う人材育成や組織（観光協会等）の運営能力・観光管理能力の強化

世界自然遺産登録に向け、地域で話し合いをしています

世界自然遺産登録に向けた取組について、地域の関係者で話し合う会議を継続的に開催しています。令和元年7月と令和2年2月に、地域の関係者が集まる沖縄島北部部会を開催しました（右写真）。

会議では、沖縄島北部における持続的観光マスタープラン（上図）に関する協議が行われるとともに、林道パトロールなどの密猟防止対策を強化していくこと、やんばるの森を対象としたガイド制度の運用を始めていることなどが説明されました。また、世界遺産に推薦されている範囲の自然環境や人為的活動等のモニタリングについて、モニタリング指標や評価の方法について議論されました。

沖縄島北部部会など、世界遺産登録に向けた会議の議論の内容や資料については、公式ホームページにてご覧いただけます。



沖縄島北部部会の様子



公式ホームページの「会議」ページ

公式 HP「会議」ページの URL :

<http://kyushu.env.go.jp/okinawa/ami-okinawa/meeting/region/index.html>



QR コード



沖縄県世界自然遺産推進室 TEL:098-866-2243

大宜味村企画観光課 TEL:0980-44-3007

国頭村世界自然遺産推進室 TEL:0980-41-2101

東村企画観光課 TEL:0980-43-2265